

【重要】

営業再開のお知らせと「新型コロナウイルス」 感染拡大防止への取組及びご協力をお願い

平素より大渡自動車学校をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

現在、政府及び群馬県知事からの「緊急事態宣言延長」の発令を受け、

当校においてもお客様と従業員の健康と安全を守ることを最優先に考え休業させていただいておりますが、

5月16日(土)より営業再開させていただくこととなりましたのでお知らせさせていただきます。

営業再開において当校の感染拡大防止への取組

- 職員のマスク常時着用●職員の毎朝の検温●職員の手洗い●うがいの徹底
- 指導員の教習終了時における手指消毒の実施●施設入口における消毒液の設置
- ロビー内 次亜塩素酸水噴霧消毒●教習及び講習時 飛沫感染防止ゴーグルの着用(指導員)
- 技能教習開始時 ハンドル・ハンドブレーキ●チェンジレバー等の除菌
- カウンター 飛沫感染防止シートの設置・学科教室 飛沫感染防止シートの設置及び座席間の間引き
- ロビー座席の間引き●ロビー内ソーシャルディスタンス案内 足跡シール貼付
- 複数教習実施時における教習車内 飛沫感染防止シート設置
- ロビー、学科教室内 定期的な換気実施●教習・講習時等 毎時間お客様に対する体調確認実施

営業再開においてお客様へのお願い

※下記事項に該当されるお客様におかれましては、大変恐縮ですが教習及び講習等をご遠慮させていただきますのでご了承ください。

- ・教習所施設内及び教習・講習時においてマスク非着用のお客様
- ・熱があるお客様(特に37.5度以上のお客様。お客様の検温をさせて頂く場合がございますのでご了承下さい)
- ・咳が出ているお客様
- ・体調がすぐれないお客様
- ・過去2週間以内の海外渡航やライブハウス又は3密が懸念される施設・イベント等に参加されたお客様

お客様におかれましては、大変ご不便をお掛け致しますが、感染拡大防止に何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【臨時休業期間延長のお知らせ】

この度の新型コロナウイルス感染症に疾患された皆様と、ご家族・関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに1日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

また、治療の最前線でご尽力されている医療機関の皆様や行政機関の方々など、感染防止に日々取り組まれている皆様に深く感謝申し上げます。

この度、政府、そして群馬県知事より「緊急事態宣言延長」の発令を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当校では引き続きお客様と従業員の健康と安全を守ることを最優先に考え、**当面 臨時休業期間を5月31日(日)まで延長**する事になりましたのでお知らせいたします。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

今後の状況により営業再開につきましては再度延長せざるを得ない場合もございますので、何卒ご承知いただきますようお願いいたします。

尚、営業再開や休業期間の延長につきましては、決定次第HP 等でお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和2年5月6日
大渡自動車学校

【重要・臨時休業のお知らせ】

令和2年4月16日に政府から「緊急事態宣言」が発令され、

群馬県におきましても本日午後に群馬県知事より

4月18日～5月6日迄の営業自粛要請がございました。

休業要請の施設には自動車教習所も含まれていることから、

弊社といたしましては休業要請に従い教習・検定・各種講習・受付業務等、

すべての業務を停止し臨時休校とさせていただきます。

急な休校にてお客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、

お客様やそのご家族、職員の命と健康を守る為の日本国全体での

緊急措置であることをご理解頂き、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

令和2年4月17日午後5時

大渡自動車学校

《教習・講習を受講されるお客様へ》

新型コロナウイルス等の対応として

- **熱がある方（特に37.5度以上の方はご遠慮ください）**
- **咳が出ている方**
- **体調がすぐれない方**

現在、上記の症状のあるお客様の教習及び講習をご遠慮させていただいています。

また、今後は新型コロナウイルス感染拡大状況により、行政等の対策に合わせ、営業時間の短縮や休業をする場合がありますのでご了承ください。

以上、何卒ご理解をよろしく申し上げます。

令和2年4月7日
大渡自動車学校

令和2年2月29日

【重要】新型コロナウイルス感染症対策について

教習生・各種講習受講者・その他来校者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症については、日々刻々と状況が変化しており、現時点において収束に向かう目処が立っておりません。

感染については飛沫感染および接触感染によりうつるとされており、重症化すると肺炎を発症して重篤になる状況も報道されております。

こうしたことを踏まえ、厚生労働省から、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えることが推奨されております。

感染防止対策として、自動車学校の特性（閉ざされた教習車の車内で指導員と隣り合わせに座っての教習、閉ざされた教室の室内で大人数が近い距離で座っての教習）を考慮し、感染の疑いがある方の来校はご遠慮いただきますようお願いいたします。

以上のことを踏まえて、受講の際には以下のことをお願いいたします。

- 風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗い、うがいの実施、アルコール消毒、マスクの着用

万一、感染の疑いがある方は、来校を控え、お手数ですが当校まで電話でご連絡をお願いいたします。また、ご連絡いただいたその後のスケジュールにつきましても、電話対応にて変更させていただきます。（但し、完治し医師の許可を得られた方のみ教習再開とします）

大人数が通学する集団での教育現場等として、感染予防のためのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、職員は感染予防のためにマスクを着用させていただいておりますのでご了承ください。

大渡自動車学校
校長 矢島 芳久